

令和5年9月21日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

医薬品・医療機器等安全性情報報告制度の周知について

平素は本会事業に格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、日本医師会より、標記について周知方依頼がありました。

この制度は、医療関係者等が、医薬品、医療機器又は再生医療等製品について副作用等の発生を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するため必要があると認めるときに、厚生労働大臣に対し副作用等を報告するものです。

日本医師会では、本制度の普及を図るため、日本医師会雑誌10月号に啓発ポスター等を同封し、全会員に配布するとのことです。

つきましては、貴会におかれましても本制度の趣旨をご理解賜りますとともに、周知方につきご高配賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

【事務局】大阪府医師会 学術課

〒543-8935 大阪市天王寺区上本町2-1-22

TEL：06-6763-7006／FAX：06-6764-0267